

生活支援相談窓口 (津島市役所1階 宿直室隣り)

電話：0567-24-1111 津島市役所内 内線2136

メール：t-shakyo@lilac.ocn.ne.jp

【開設日時】月～金（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～正午・午後1時00分～午後5時15分



不安や心配なことはありませんか？
どんなことでもかまいません。
ご相談ください。

お話してください

自分のこと、親のこと、子供のこと、近所の人のことなど、どなたの相談でもできます。まずはご連絡ください。

お話をお聞きして、一緒に解決策を考えます。

まずは困っていることを何でもご相談ください。

内容によっては専門的な機関を紹介します。

市役所のどの窓口へ手続きに行ったらよいか分からない時でもご案内しますのでお気軽にご相談ください。



<相談から支援までの流れ（相談無料・秘密厳守）>

- 1 まずは相談窓口へ（電話・Eメール可）
- 2 生活の状況を見つめる
あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。
生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。
- 3 あなただけの支援プランを 支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。
- 4 支援決定・サービス提供
- 5 定期的なモニタリング（支援プランに照らして状況を把握します。）
- 6 真に安定した生活へ

生活支援相談窓口（市役所1階 宿直室隣り）

電話：0567-24-1111 津島市役所内 内線2136

メール：t-shakyo@lilac.ocn.ne.jp

【開設日時】月～（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～正午・午後1時00分～午後5時15分